

## 【面会時における確認事項について】

面会は、午後のみ対応させていただきます。  
面会受入れについては、1日4家族までとさせていただきます。

### ■ 面会を希望される場合の確認事項

- ① 面会希望の方は、面会希望日の前日17時までに、面会希望時間と人数のご連絡をお願い致します。  
※県外から面会に来られる時は面会予約時にお伝えください。  
その際に、体調や感染症罹患患者との接触の有無等を聞き取りさせていただきます。  
令和6年4月1日(月)からは、県外より来苑される方の抗原検査は実施をしない事となりましたので、来苑される場合には、体調管理をお願いいたします。
- ② 面会当日は、正面玄関入口に設置のインターホンを押してお知らせ下さい。  
※土日はインターホンにて職員が対応できない場合があります。その時には電話にて連絡をお願い致します。
- ③ 受付職員にて、面会スペースへご案内を致します。  
※面会時は、マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いします。
- ④ 面会時間(15分)の遵守をお願いいたします。  
※ 面会時間帯以外での面会は、対応が難しい状況が考えられるためご遠慮下さい。  
※ 事前のご連絡がなく面会に来苑された場合は、面会対応が難しい状況がありますので、必ず面会希望日の前日17時までにご連絡をお願い致します。

感染拡大防止への、ご家族様のご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点につきましては、生活相談員(的場・内村)・介護主任(小原)までお問合せ下さい。